

高議第 90 号
令和 4 年 9 月 13 日

高根沢町長 加藤 公博 様

高根沢町議会議長 佐藤 晴彦

議会議員報酬額の見直しについて

令和 3 年度の議会活性化特別委員会による検討を踏まえ、議会として議員定数を 16 名から 3 人減の 13 名とすることで合意形成し、現在議員 13 名による議会運営を行っています。

また、この検討の際に合わせて議員報酬の見直しについても検討し、必要な協議を進めることで別紙のとおり町長に提言いたしました。

特別職等の報酬については、平成 6 年に改定されて以来 27 年が経過し、現在の社会の経済・物価変動の状況から最低賃金が値上げされていること、また、塩谷広域行政組合特別職報酬等審議会条例が制定され、組合議会議員の報酬額が見直されることを踏まえると、議員のなり手不足解消のための一助としても議員報酬額の見直しが必要であると考えています。

つきましては、特別職等報酬審議会を早期に開催し、町長等特別職及び議会議員の報酬額の見直しを進めるよう提言いたします。



高議第 87 号
令和 3 年 9 月 13 日

高根沢町長 加藤 公博 様

高根沢町議会議長 鈴木 伊佐雄

議員定数と議員報酬について

議員定数と議員報酬については、議会活性化特別委員会において令和 2 年 9 月から協議してきました。令和 3 年 8 月に議会活性化特別委員会からの協議結果の提言を受け、全議員で協議した結果、賛成多数で下記のとおりとなりました。

つきましては、今後、提言の実施に向け協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

○議員定数及び常任委員会の構成

議員定数は現在の 16 人から 3 人減の 13 人が適当であるとの考えに至りました。

現在 3 つ設置している常任委員会については、2 委員会に編成しなおすことを検討しています。

広報特別委員会については、年間を通して活動しているため、常任委員会とする案が出ています。

これらが関係する条例について、議員発議により 12 月定例会に改正案を上程する予定です。

○議員報酬

議員報酬については、平成 6 年に改定されて以来 26 年が経ち、報酬額の見直しが必要だと考えています。

また、活動量の多い常任委員長に対する手当の導入という意見も出されました。

つきましては、今後の社会経済情勢の推移を見ながら、必要な協議を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

※議会活性化特別委員会から提出された提言書を添付します。